

令和7年12月10日

市政事務嘱託員様

佐渡市赤泊行政サービスセンター

市政事務嘱託員報告書兼口座振替申込書の提出について

日頃より市行政にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、市政事務嘱託員に就任される方につきまして、別紙「市政事務嘱託員報告書兼口座振替申込書」に必要事項をご記入のうえ、赤泊行政サービスセンターへ提出くださいますよう宜しくお願いします。

記

1. 届出いただきたい役職名について

- 市政事務嘱託員

2. 届出いただきたい内容と、その利用について

- 内容：氏名、住所、謝礼・会議謝礼と委託料の振込先口座、配布・回覧部数など。
- 利用：届出の内容は佐渡市が必要とする業務以外には利用いたしません。

ただし、国又は県の関係行政機関等業務に必要な範囲内で、市政事務嘱託員に係る名簿の提供を行なうことがあります。

3. 届出書の提出期限について

新しい市政事務嘱託員が決まつたら別紙「市政事務嘱託員報告書兼口座振替申込書」を速やかに提出してください。提出がない場合、配布文書等の送付先が変更されませんので必ず提出をお願いします。

【お問い合わせ】

佐渡市赤泊行政サービスセンター

電話：87-3111 担当：中川、本間